

(公 印 省 略)

平成30年2月20日

各 幼 稚 園 長 様
各 小 ・ 中 学 校 長 様
四ツ葉学園中等教育学校長 様

伊勢崎市教育委員会
教育長 徳 江 基 行
(学校教育課指導係)
(健康教育課学校保健係)

熱中症事故の再発防止の徹底について (通知)

平成29年8月9日に市内中学校で発生した熱中症の事故を受け、伊勢崎市中学生熱中症事故調査委員会を平成29年10月1日に設置いたしました。その後、協議を重ね、平成30年2月6日に調査委員会から「伊勢崎市中学生熱中症事故調査結果報告書」が教育長に提出され、今回の事故に関する課題及び再発防止について提言をいただきました。

教育委員会といたしましては、事故調査委員会の報告を真摯に受け止め、事故に遭われた生徒及び保護者の方々に心よりお詫び申し上げるとともに、改めて報告書をもとに教育委員会で協議し、二度と同様な事故を起こさないために、下記の事項をまとめました。

つきましては、各学校・園において、下記の再発防止に向けた事項を職員に周知徹底するとともに、指導体制を見直し、熱中症事故の再発防止に全力で取り組むよう指示します。

記

1 各活動の環境について

熱中症の危険性を軽視せず、気温や湿度など環境条件に常に気を配る。特にWBGT(暑さ指数の測定器)を使用して熱中症の指数を測るなど活動の前に気候等を把握し、活動内容の軽減や中止など、適切な判断を行うこと。また、活動中においても気象状況や園児児童生徒の様子を把握し、気象状況が変化したり体調不良を訴える者がいたりした場合には、その後の活動について協議し、適切な対応を行うこと。

2 教職員と園児児童生徒との関係づくりについて

教職員と園児児童生徒とのふれあいを大切にして、教職員による威圧的・強制的な指導ではなく、園児児童生徒が主体的に活動できる指導を行うとともに、日頃から園児児童生徒が感じていることや考えていることを十分に伝えられる環境を整え、活動中に具合が悪くなった場合に、園児児童生徒がすぐに申し出ることができる関係をつくること。

3 部活動や陸上・水泳練習等への参加について

部活動や陸上・水泳練習等への参加に関しては、児童生徒の自主的な参加申し出を厳守する。教員からの強制的な参加の促しは行ってはならない。それぞれの活動には、選手の選抜の他に、児童生徒の体力づくりや苦手種目の克服等の目的もあることを伝え、その意味を理解させること。参加の際は保護者の同意を必ず取ること。

4 部活動や陸上・水泳練習等における練習計画及び練習内容について

練習前の児童生徒一人一人の健康状態や能力を把握し、その上に立った個に応じた練習目標及び計画を作成する。特に、練習内容に関しては一律の運動課題はふさわしくなく、児童生徒の毎日の体調に合わせてられるよう、柔軟な運動課題を設定すること。また、練習中の給水・休憩については、適切な時間を確保するとともに、児童生徒の自主性に任せるのではなく、指導者が必ず確認をすること。

5 学校全体での陸上・水泳練習等の運営・教員の役割について

広く児童生徒に呼びかけ強化練習する場合には、異なる能力の生徒が混在していることを教員はしっかりと認識しなければならない。したがって練習計画では、個に応じた練習目標や練習課題を明確に作成、指示する。練習実施の際、教員の役割行動を明確にし、児童生徒の運動中の心身の状態を把握する。特に、運動実施中の児童生徒の動作、顔の表情、呼吸の仕方等、現れている身体徴表に着目し、児童生徒への注意を怠らないこと。また、心身の状態を把握するために必要な人数の教職員を適切に配置し指導にあたること。

6 応急処置について

個々の教員の救急処置に関する訓練は必ず実施し、教員間の行動の連携を確実にしておかなければならない。特にAEDは、園児児童生徒が関係する現場に最も近い場所に準備すること。また救急搬送が必要な場合には、状況を把握している教員が同乗することを原則とすること。

7 学校・園体制、マニュアル活用、研修について

学校・園における安全や衛生に関する環境の確保は、教員の日常的な把握が重要であり、常に危機管理体制について万全を期して、園児児童生徒を守る体制を整えておくこと。事故は起こり得るものという心構えが必要であり、その具体的な対処方法の備えや施設整備に取り組むこと。また、安全や衛生に関する知識理解は教員に必須な要件であり、最新の知識を身に付ける研修等の機会を設け、積極的に参加すること。さらに、暑さ等の危険性を感じたときに、そのことを互いに言い合える教職員の同僚性の向上を図ること。